

【比率の説明】

比率には、健全化判断比率として「①実質赤字比率」、「②連結実質赤字比率」、「③実質公債費比率」、「④将来負担比率」の4つの比率と、公営企業会計の経営状況を判断する指標として「⑤資金不足比率」があります。

①実質赤字比率

$$\text{積算式} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計に、2つの区画整理事業特別会計を加えた3つの会計が対象です。3つの会計の「赤字額の合計」から「黒字額の合計」を引き、「赤字額」比率を積算します。なお、赤字額がなく比率が生じない場合、「 - 」表示をすることになっています。

②連結実質赤字比率

$$\text{積算式} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

入間市が所有するすべての会計が対象です。積算方法は、①の実質赤字比率と同様な考え方で積算します。なお、①同様、「 - 」表示をすることになっています。

③実質公債費比率

$$\text{積算式} = \frac{\text{公債費}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等が負担する借金の返済額である公債費（公債費に準ずるものを含む）が、市の標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを表わすもので、この比率が低いほど一般財源の自由度が高くなります。公債費に含まれるものは、一般会計の元利償還金、水道事業・下水道事業の地方債償還額に対する一般会計負担額、瑞穂斎場組合、埼玉西部消防組合、入間西部衛生組合の地方債償還額に対する入間市負担額が含まれます。なお、この比率は3か年の平均値です。

④将来負担比率

$$\text{積算式} = \frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等が負っている借金（債務）が、市の標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標です。当然、この比率が低いほど将来の負担が低くなります。将来負担額に含まれるものは、一般会計の地方債残高、水道事業・下水道事業の地方債残高のうち一般会計負担見込額、退職手当負担見込額、瑞穂斎場組合、埼玉西部消防組合、入間西部衛生組合の地方債残高のうち入間市負担見込額、制度融資が含まれます。

⑤資金不足比率

$$\text{積算式} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

水道事業会計と下水道事業会計が対象です。各会計の資金不足額を事業規模で除した数値が比率となります。なお、①同様、比率が生じない場合、「 - 」表示をすることになっています。

※標準財政規模 : 普通交付税算定時に積算される数値で、入間市の標準的な歳入の総額であり、特定財源（国・県支出金等）は含まれません。

※事業規模 : 営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額